
令和6年10月21日 部長会議

開催日時	令和6年10月21日(月) 午前9時00分から午前9時15分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部総括副部長(子ども未来部長代理)、都市計画部総括副部長(都市計画部長代理)、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・先日の10月12日(土)、市制施行70周年記念式典を開催し、被表彰者の方々をはじめ、来賓や招待者のみなさま、350名あまりの方々にご出席をいただき、盛大な式典を行うことができました。当日は、部長級のみなさんの式典への出席に加え、多くの職員のみなさんに準備、運営等に携わっていただき、感謝する。70周年を機に、今後も市民との協働により、さらに住みよいまちづくりに取り組んでいただくようお願いする。
- ・国民スポーツ大会が、佐賀県で開催され、先週15日をもって閉会を迎えた。滋賀県は、男女総合成績で競う天皇杯で、昭和56年のびわこ国体以来、43年ぶりの8位入賞という輝かしい結果を残すこととなり、1年後に迫った滋賀県での開催にはずみをつけていただいた。既に草津市でも、数多くのリハーサル大会が開催される中、多くの職員のみなさんには業務に従事いただいており、お礼申し上げます。本大会に向かって調整、準備をよろしく願います。

2. 協議事項

(1)草津市教育振興基本計画(第4期)の策定について(中間協議・パブリックコメントの実施)

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・現在の草津市教育振興基本計画(第3期)が今年度で計画期間5年間の最終年を迎えることから、第4期計画の策定をするにあたり、計画案の中間協議とパブリックコメントの実施について協議をお願いします。
- ・「1. 経緯」については、教育基本法第17条第2項に基づいて、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として、また、第6次草津市総合計画を踏まえた、教育行政分野の計画として位置付け、他の関連計画との整合を保ちながら、施策を推進している。
- ・「2. ポイント」について、国の計画や社会情勢など、教育の現状を見据えた視点とし、今後ますますの情報化社会の進展を見据えた教育や、国の教育振興基本計画においても「基本的な方針」として示されている「持続可能な社会の創り手の育成」、「教育を通じたウェルビーイングの向上」などを挙げている。
- ・新たな計画の策定にあたって、現行計画の振り返りと今後の課題の洗い出しを行うとともに、国の計画や第6次草津市総合計画第2期基本計画の策定案を踏まえて、施策体系や成果指標の見直しを行って

いる。

- ・草津市の教育が目指すべき姿と基本的な考え方である「子どもが輝く教育のまち、出会いと学びのまち・くさつ」については、第4期においても変わるものではないことから、平成22年策定の第1期から継承しており、それぞれの基本項目ごとに成果指標を設定し、毎年、達成状況の確認を行っていく。
- ・基本理念、施策の基本方向は、第3期から変更はない。
- ・基本項目は、第3期では9つあったものを11に変更している。具体的には、国の基本方針である「持続可能な社会の創り手の育成」を反映し、「主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成」を、また、インクルーシブ教育や不登校支援の充実のため「多様な教育ニーズへの対応」を新設している。
- ・第6次草津市総合計画第2期基本計画の体系案との整合を踏まえ、2つに分かれていた「教職員の指導力の向上」と「学校経営の充実」を1つに統合の上、「6. 教職員の指導力と学校経営の充実」とし、「家庭教育」、「生涯学習」、「スポーツ」については、「8. 家庭・地域での学びと生涯学習の充実」と「9. スポーツの充実」としたところである。
- ・基本項目ごとに「基本施策」を設けており、第3期で34あったものを、31とし、取り組むべき具体的な施策を位置付けている。施策の数が減った要因としては、第3期の「1 子育て支援の充実」と「22 青少年の健全育成の推進」について、双方とも現在策定を進められている「こども計画」に施策として記載される予定であり、子ども未来部との協議の結果、教育振興基本計画では「教育」に関するものを掲載することとし、両施策については、こども計画において進捗の管理をしていくこととしたものである。
- ・本日の部長会議終了後、11月5日に議会へ中間報告をさせていただき、11月13日の外部委員会で答申をいただく予定をしており、その後、12月末からのパブリックコメントを経て、年度内の計画策定を予定している。

3. 重要報告

(1) 東レアローズ滋賀との「パートナーシップ協定」の締結について

【資料:報1-1~3】

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・東レアローズ滋賀と連携活動による、双方の認知度向上と相乗効果により、地域振興が期待できることから、協定書を締結することとした。
- ・協定について、本市の他に、滋賀県や大津市と締結される予定であり、彦根市については、先日協定を締結されたところである。
- ・協定の締結式については、10月26日(土)の午後にYMITアリーナで初戦行うので、その前に式を執り行う予定である。

4. その他

【まちづくり協働部長より】

- ・市民参加条例に基づく、市民参加の手続きについては、逐条解説を運用の手引きとしているところであり、通知等をその都度インフォメーションでお知らせしていたが、複雑化してきたため、整理を行い、逐条解説に1本化したところである。本日の部長会議以降に、インフォメーションにて掲載するので確認をお願いする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp